

イベント開催における注意事項

I. 夜間イベント（22時～翌日8時）を行う場合

夜間イベントは原則認められませんが、以下に該当する場合は特別に許可します。

開催予定の方は港営課にご相談ください。

- ① 市その他の行政機関が主催、共催または後援などを行う公共的な行事
- ② その他の公共機関または公共的団体が主催、共催または後援する公共的な行事であって市が特別に認めたもの

II. 開催できない場合について

- ・既に他のイベントの開催が予定されていたり、国や県、市の防災訓練等がある場合はイベントの開催はできません。ゴールデンウィーク期間、夏休み期間については、一般来園者が多いため大規模イベントの開催はできません。
- ・荒天により安全確保が困難であると判断した場合、市からイベントの中止を求めます。
- ・政治、宗教上の理由で開催するものや、川崎港の印象を損なうイベントは開催できません。

III. 禁止されていること

- ・火気、ドローンの使用
- ・海上に汚水や油を排出すること
- ・海上交通の妨げになるような行為（海上に光を当てる、海に飛び込む等）
- ・園内で自動車やオートバイなどを走行させること
- ・園内施設利用の妨げになるような行為や来園者に対する迷惑行為
- ・暴力・わいせつその他反社会的な映像を流すこと
- ・施設を損傷・破損すること

IV. 注意事項

- ・ごみの回収場所を設置して主催者側で処分してください。
- ・公園の一般利用者に配慮してください。
- ・警察署、消防署、その他の関係機関に対する協議等を行ってください。
- ・公園内の水道貸出については固くお断りしております。必ず主催者側で早めに水の手配を行ってください。
- ・芝生に車を乗り上げるときはコンパネを敷いてください。
- ・使用後はグラウンドの整地等を含めて、原状回復してください。
- ・安全面が確保されるように警備員や案内人を配置してください。
- ・救護場所を設けてください。
- ・音楽イベントを行う場合は、仮設トイレを設置してください。100人あたり1基が目安です。
- ・開催1週間前までに、公園に看板等を設置してイベントの告知をしてください。

【重要】ちどり公園イベント禁止事項

1. トイレ及び駐車場の独占

- ・ イベント参加者・関係者は仮設トイレのみを使用してください。
- ・ 公園駐車場や入場口などで、公園利用者への案内をしてください。
- ・ イベント関係車両の駐車は15台まで可能です。駐車場スタッフを常時配置し、公園利用者の駐車スペースが埋まらないよう管理してください。

2. 近隣敷地への侵入

- ・ 敷地間のフェンスを越えやすい場所があるため、ネットやロープを張り立入禁止にしてください。
- ・ 警備スタッフを常時配置してください。スタッフを配置できない場合は、必ず前項の対策を講じてください。
- ・ 主催者側ホームページ・SNSでの注意喚起に加え、イベント開催前・開催中のアナウンスをしてください。

3. 護岸エリアのステージ利用

- ・ 護岸でのステージ設置は危険ですので許可しません。ライブやパフォーマンス等、観客を護岸に集める行為も禁止です。
- ・ 海に落ちる危険性がありますので、常時警備スタッフを数名配置し、飲酒している参加者は特に注意してください。
- ・ 護岸エリア自体を立ち入り禁止にしても問題ありませんが、公園利用者は立ち入りできるように案内してください。

4. イベント関係者・参加者の路上駐車

- ・ イベント参加者用の駐車スペースがないため、自家用車では来場しないよう周知してください。
- ・ 川崎駅前からシャトルバスを出す場合は、来場人数に合わせて乗り切れるよう手配してください。
- ・ クレハ環境からちどり公園にかけての道路にも警備スタッフを配置し、イベント参加者の路上駐車を取り締まってください。（特に来場開始からイベント開始時まで。）

※上記の禁止事項を守らず、近隣企業や公園利用者が迷惑を被った場合は、以降のご利用をお断りさせていただく可能性がございます。